

特定非営利活動法人 血液情報広場・つばさ 理事長 橋本明子

162 - 0041 東京都新宿区早稲田鶴町 533 早稲田大学前郵便局々留

03-3207-8503 (月~金 12 時~17 時) 03-3203-2570 (Fax)

厚生労働大臣

根本 匠 様御机下

平素の貴職のお働きに深く敬意を表します。

以下に、小児を含めた若年のがん罹患者の「薬や放射線などによる治療開始前、精子保存と卵子保存」 にかかる費用を保険適用にしていただきたく要望いたしますので、ご高配賜りますようお願い申し上げ ます。

小児・若年がん治療者の妊孕性(精子・卵子保存)保険適用に関するお願い

今や先進的ながん医療は多くの若いがん罹患者を治癒に導いています。血液がん(白血病、骨髄異形成症候群、リンパ腫、骨髄腫など)の領域でも、薬や造血細胞移植によって疾患を克服した若い世代の人々が、仕事や学業や地域活動に復帰できています。

このような幸いな背景もあり、近年では治療の過程で、医師から妊孕性温存 (精子保存、卵子保存) の説明が行われるようになってきました。

しかし妊孕性の話は、不妊になる可能性のある辛い話でもあります。また、女性の採卵の機会は月に数日であり、病状によっては限られた採卵の機会を生かしきれない場合もあります。患者は若く、小児であれば幼いとも言える年代ですから、本人も家族も唐突ながん診断によって深く悲しみ、動揺が収まらない中で不妊の可能性の説明を受けることになります。

そして採卵も精子採取も保険適用外ですから、特に採卵はかなりの金額です。若くしてがんを宣告されたばかりの本人、これを見守る家族にとって、疾患とこれから身にかかる治療への不安に苛まれつつ、保険適用外の医療(採卵、精子採取)を受けるべきか悩みます。※添付資料1、2をご参照ください。

どうか小児を含む若いがん罹患者と家族が費用で迷うことなく、保険適用のがん治療の一環として、 妊孕性温存の機会が生かされますようお願い申し上げます。

以下に、お願いの詳細な説明を述べさせていただきます。

記

当法人につきまして

私共は、医師やコ・メディカルの専門家を招聘しての患者向けセミナーやフォーラムを年に 10 回~12 回開催し、血液がんや小児血液腫瘍の疾患と治療法の正しい知識伝達することを主目的としている NPO 法人です。

血液がんや小児血液腫瘍は疾患も治療法も難しく、またいったん治療が始まると状態が落ち着くまで1年~1年半かかる疾患です。また血液の腫瘍といっても病名は白血病、骨髄異形成症候群、リンパ腫、骨髄腫にわけられ、それぞれもまた遺伝子変異によって数種から数十種に分けられます。近年は一部の白血病に分子標的薬が登場し、錠剤の服用で入院・化療をしないで済むケースもありますが、ほとんどの血液がんに共通していることは、病気の性質上一度は、抗がん剤や放射線などの厳しい全身治療を行うことです。急性型の血液がんの場合などでは、診断後に急ぎ治療を開始しなければ命に関わることもあります。そしてもし治療後に、再発や、完全にがん細胞が一層できなかった、など場合、造血細胞移植に進まざるを得ません。そこで私共の法人は、血液がんや小児がんの本人とその家族が少しでも安心し、より納得して治療を受けてもらえるように、専門医や長期の闘病を援助するコ・メディカルを招聘しての疾病解説と治療法詳細説明のためのセミナーを数多く開催している次第です。

血液がんの克服と妊孕性温存 添付1.

私共のフォーラムやセミナーでは、2016年より、血液がんや小児血液腫瘍を克服した経験者に話をしてもらうようになりました。長い苦しい治療を乗り越えて学業や仕事、地域活動へと還り咲いた若者の姿はまばゆいばかりで、その経験談はこれから治療を受ける立場の人々を励まし、同時に懸命に治すために働いてくださっている医師やコ・メディカルの皆様にも歓迎されております。

その経験談の中で近年強い印象を持つに至ったことの一つが、妊孕性温存のために受ける医療が「保険適用外」のためとても高い、という事実でした。添付1. にあります後藤千英さんのお話も、フォーラムの企画者である橋本の耳朶を強く打つものでした。若い女性ががんを診断され、それでも見知らぬドナーさんからの贈り物・幹細胞で生き延びられるかもしれない、と心温まる勇気をもらったにも関わらず、妊孕性については保険適用外である、と知ることになります。

がん治療は造血細胞移植も含めて保険医療ですが、その一環として行われる妊孕性温存のための医療技術が保険外ですので、患者さんの多くが非常に戸惑います。つばさのコールセンターにも、若くしてがんになったために経済的にぎりぎりの状態だが、採卵はがんを乗り越えて生きるための力を保存することがから、お金で断念することはできない、という切ない声もたくさん寄せられています。

乳がんの治療と妊孕性温存 添付2.

一方、当法人の関係者の 1 人である藤岡さんの娘・春子さんが乳がんを発症し、卵子保存を経験することになりました。その折に、卵子保存が保険適用外である事実を知って藤岡さんが大きく戸惑ったことを聞き、血液がんだけでなく全てのがんで治癒率が高くなった今、がん罹患者の妊孕性温存について是非とも保険適用をお願いしたいと思い至りました。

また、後藤さんと藤岡さんの経験中の、「不妊はがん治療の副作用なのだから、医療としては可能な限り ケアしたい」という優しく力強い専門医の先生方や看護師さん達の支援の姿が、特別なことではなく、 日本中でこれから治療を受ける予定の小児・若年のがん罹患者にもたらされることに期待します。

以上を踏まえまして、小児・若いがん罹患者の治療前妊孕性温存の保険適用をお願いする次第です。 何卒宜しくお願い申し上げます。